

対面授業開始に伴う感染症拡大防止対策について ～教室や実験室での感染予防対策～

- ・ 3つの感染回避行動
「うつらないよう自己防衛」「うつさないよう周りに配慮」「3密回避」を徹底する。
- ・ 毎朝検温し、登校前に健康チェックを行う。体調不良や発熱等の症状がある場合、保護者からの要請や本人の不安感、体調不良等により、欠席の申し出があった場合には、欠席扱いにしないので、学級担任もしくは学生課教務係（Tel: 0897-37-7724・7725）に連絡すること。
- ・ 県外との行き来がある学生等については、体調に問題がない場合、他の学生と同様に、毎朝の検温等の健康確認をした上で登校する。
- ・ こまめな手洗いや手指消毒、咳エチケットの徹底（教室・実験室等に消毒液設置）。
- ・ マスクは必ず持参すること。基本的には常時着用が望ましいが、気温・湿度の高い場所では熱中症のリスクが高く、人と十分な距離が確保できれば、マスクを外しても構わない。マスク着用時は、強い負荷作業等を避けること。周囲の人との距離を取れる場所では、適宜、マスクを外して休憩することも必要。
登下校時に公共交通機関を利用する学生は必ずマスク着用し、降車後または学校到着後は速やかに手を洗うこと。
- ・ 物品の貸し借りは行わないこと（実験装置等の共用物品を扱う場合は、使用前後の消毒を実施する）。
- ・ 実験・実習等の授業においては、教員及び学生等並びに学生同士の間に可能な限り身体的距離を確保すること（1m以上を目安）。
- ・ 放課後等、授業以外において自主学習等で教室や実験室を使用する際、施設等の制約から1mの距離を確保できない場合には、できるだけ距離を取り、換気を十分に行うことや、マスク着用することなどを併せて行うことにより「3つの密」を避けるように努めること。
- ・ 学生食堂(尚友会館)は利用できるが、密になることを避けるため、食堂内への弁当等の持込みは不可とする。持参した昼食は、原則ホームルーム教室でとること。特に食事中は感染リスクが高まるので、お互いの距離を保ち、会話をしながらの食事は厳に慎むこと。
- ・ 飲み物は各自で用意し、こまめに水分補給を心がけること（学内のウォータークーラーは使用できません）。
- ・ 登校後、体調不良や発熱を感じた場合は躊躇せずに保健室や担任に申し出ること。
- ・ 対面授業開始にあたり、登校に強い不安を感じる学生には、対面授業と同等の授業内容を学生の状況に応じて遠隔配信するので、学級担任に相談すること。